

2 美幌町健康増進計画の基本的考え方

1) 住民の参加による健康づくりの推進

- 健康づくりの主役は住民であり、計画の策定、実施、評価の全ての場面において住民が参加し決定のプロセスに関与していくことにより、地域の健康づくりの推進において中核的な位置づけとします。
- 計画策定に住民が参加することにより、住民自身が健康づくりについて考える機会になるとともに、住民の方との協働による健康づくりの推進を図っていきます。

2) 生涯を通じた健康づくりの推進

乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージにおける健康に関する課題をとらえ、対策の検討を行います。

- 乳幼児期から学齢期（妊婦・0歳～18歳）
- 成人期（19歳～64歳）
- 高齢期（65歳～）

3) 環境整備の重視と地域に密着した健康づくりの展開

健康には地域の生活環境や労働環境、医療、教育等さまざまな分野が関わっています。行政機関をはじめ、医療機関、教育機関、ボランティア団体などの健康づくりに関連する様々な機関と連携、調整、協力を図りながら地域全体の健康支援のための環境整備や、地域の特性を生かした健康づくりを進めていきます。

4) 効果的な健康づくりの推進

健康づくりを効果的、継続的に推進していくためには、健康づくりに関わる多くの関係者が町の健康に関する現状や課題について共通の認識を持ち連携した取り組みが大切です。重点課題を選択し、取り組むべき具体的な目標を設定し、健康づくりの推進を図ります。

3 計画の位置づけ

美幌町においては「第6期美幌町総合計画」「美幌町地域福祉計画」「美幌町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」「美幌町子ども・子育て支援事業計画」等子供から高齢者まで健康増進・子育て等の関連計画が策定されていますので、それら計画との整合性を図ります。

また、本計画は食育基本法の制定を踏まえ、「食育推進計画」も兼ねて策定し、食育を総合的、計画的に推進していきます。

4 計画の期間

この計画の目標年度は平成34年度とし、計画の期間は平成30年度から平成34年度の5年間とします。また、平成32年度に美幌町健康増進計画推進委員会を開催し、中間評価を実施のうえ必要に応じて適宜改正を行います。

目標年度の前年度（平成33年度）には、アンケート調査等による実態把握と計画の進捗状況の評価を行います。

5 計画策定の体系

策定期間	平成29年4月～平成30年3月
計画期間	平成30年～平成34年（5年間）
策定体系	<p>推進委員会</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 5px;"> <p>美幌医師会 (1) ヘルスリーダーの会 (1)</p> <p>美幌歯科医師会 (1) 北見保健所 (1)</p> <p>老人クラブ連合会 (1) 一般公募 (1)</p> <p>自治会連合会 (1) アドバイザー (1)</p> <p>農業協同組合 (1)</p> <p>商工会議所 (1)</p> <p style="text-align: right;">計10名</p> </div> <p>検討委員会</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 5px;"> <p>ヘルスリーダー検討委員会</p> <p>ヘルスリーダー (22名)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 5px;"> <p>庁内検討委員会</p> <p>高齢者福祉担当 介護保険担当 医療給付担当</p> <p>職員担当 住民活動担当 商工労政担当 農政担当</p> <p>児童支援グループ保育指導担当 子育て支援センター</p> <p>保育園 学校教育担当 社会教育担当 スポーツ振興担当</p> <p>給食センター栄養士 国保病院</p> </div> <p>事務局</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 5px;"> <p>民生部長 健康推進主幹 健康担当 健康推進担当</p> </div>